

報告第3号

平成18年度事故繰越し繰越計算書について

地方自治法第220条第3項の規定に基づき翌年度へ繰越した事故繰越しについて、同法施行令第150条第3項の規定により、繰越計算書を調製したので報告する。

平成19年6月14日

杉並区長

山田 宏

平成 18 年 度 杉 並 区 事 故

款	項	事業名	支出負担 行為額	左 の 内 訳	
				支出済額	支出未済額
4 保健福祉費	1 社会福祉費	施設建設助成	27,200,000	20,400,000	6,800,000
5 都市整備費	3 土木建設費	駅周辺の施設整備	37,300,000	0	37,300,000
合		計	64,500,000	20,400,000	44,100,000

繰 越 し 繰 越 計 算 書

(単位:円)

支出負担行為 予 定 額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳			説 明
		既 収 入 特 定 財 源 科	未収入特定財源 目	一 般 財 源	
0	6,800,000	0	0	6,800,000	社会福祉法人サンフレンズが建設する特別養護老人ホームの工事において、近隣住民の要望に配慮し、慎重に工事を進めたことにより遅れが生じ、18年度予定していた出来高について、年度内の完了が不可能であることが、19年区議会第1回定例会終了後判明したため、事故繰越をする。
0	37,300,000	0	0	37,300,000	西永福駅橋上駅舎化工事(鉄道駅総合改善事業)において、支障物の移設工事に時間を要するとともに、鋼材製作品の納期が遅れ、年度内の完了が不可能であることが、19年区議会第1回定例会終了後判明したため、事故繰越をする。
0	44,100,000	0	0	44,100,000	